

(整理番号 2510)

長野地方最低賃金審議会

第 3 回本審議会 議事録

令和 7 年 11 月 27 日 公開

開催日時	令和 7 年 8 月 7 日 15 時 00 分 ~ 15 時 45 分		
場所	ホテル信濃路 3 F 飯綱		
出席状況	公益 代表 委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者 代表 委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者 代表 委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	1 長野県最低賃金専門部会報告について 2 長野県最低賃金の審議について 3 長野県最低賃金の改正決定について(答申) 4 令和 7 年度特定最低賃金改正決定の必要性について(諮問) 5 その他		
議事録			
開会			
○岡田 賃金室長	それでは長野地方最低賃金審議会、令和 7 年度第 3 回本審議会を開催いたします。まず定足数の確認です。本日の出席者は、公益代表委員の広瀬委員と労働者代表委員の小林委員がテレビ会議システムによる出席となり、委員 15 名中 15 名全員のご出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第 5 条第 2 項の規定により本審議会は有効に成立していることを御報告させていただきます。また、本日は 5 名が傍聴に、報道機関 7 社が取材に来られていることを併せて御報告させていただきます。それではこれから審議につきまして、山本会長よろしくお願ひいたします。		
○山本会長	皆さんこんにちは。本日の審議会の開催が予定されていた時刻よりだいぶ遅くなってしまい、申し訳ございませんでした。午前中から続きました専門部会において先ほどようやく結論が出ましたので、本日はそれに関する採決ということでご審議のほどよろしくお願ひいたします。		

本日の審議会は原則公開としてあります。運営規程により議事録を作成いたしますので、本日の議事録確認委員を指名します。労働者代表委員から櫻井委員、使用者代表委員から山岸委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。まず議題（1）の「長野県最低賃金専門部会報告について」です。本日午前の専門部会における審議で取りまとめました専門部会報告書について、事務局で朗読をお願いいたします。委員の皆さんには、資料 33 長野県最低賃金の改正決定に関する報告書（写）をご覧ください。

北原賃金指導官

< 資料 33 を朗読 >

山本会長

ありがとうございました。ただ今の報告書の内容について、ご意見等ありますでしょうか。

（意見等なしを確認）

それでは、議題（2）として、専門部会報告の別紙1にある長野県最低賃金の改正決定内容について採決に入りますが、採決の公開、非公開についてはいかがいたしましょうか。

（労使委員から公開を確認）

山本会長

分かりました。それでは公開により採決に入ります。改正内容に賛成の方は挙手をお願いします。

< 賛成 公4人、使5人 >

次に反対の方は挙手をお願いします。

< 反対 労5人 >

ありがとうございました。それでは事務局の方で確認をお願いします。

松木賃金指導官

賛成が9人、反対が5人。以上、確認させていただきました。

山本会長

ありがとうございました。賛成多数となりましたので、採決の結果は、専門部会報告の別紙1のとおりとする結論となりました。それでは、採択の結果に基づいて答申文（案）を作成し、委員の皆様の了承が得られた後に、労働局長に対して答申を行いたいと思います。事務局は答申文（案）を準備してください。

< 答申文（案）の配付 >

山本会長

それでは、事務局で答申文（案）を朗読してください。

松木賃金指導官

< 答申文（案）の朗読 >

山本会長

ありがとうございました。ただいま朗読した文案でよろしいでしょうか。

（労使委員から異議なしを確認）

よろしければ、答申文の（案）を取っていただきまして、議題（3）として、これから答申することにいたします。

< 山本会長から三浦労働局長に答申文を手交 >

山本会長

事務局から何かありますか。

岡田賃金室長

それでは、三浦労働局長からご挨拶を申し上げます。

三浦労働局長

皆様お疲れさまです、長野労働局長の三浦でございます。ただ今、山本会長から令和7年度の長野県最低賃金の改正につきまして答申をいただきましたので、改めまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。7月3日に諮詢をさせていただいて以来、山本会長をはじめ委員の皆様には、例年ない猛暑が続く中、慎重かつ熱心な御審議を賜りまして、改めまして厚く御礼を申し上げます。また、本日の答申に至るまで三者構成による審議会の運営に真摯に向き合われ、ご判断いただきましたことにつきましても感謝を申し上げます。長野労働局といたしましては、答申を踏まえ、異議申出に係る公

示、官報公示など所定の手続きを進めてまいりたいと思います。また、答申において、価格転嫁等の徹底、生産性向上のための助成金等の各種政策による支援の強化とその周知広報の徹底及び制度の拡充、年収の壁支援パッケージの活用促進と、制度の充実に関する要望もいただいております。当局といたしましては、関係方面に対する要望を行うとともに、今後一層の政策の推進に取り組んでまいりたいと思います。皆様方には、引き続き長野地方最低賃金審議会の運営につきましてご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

山本会長

三浦局長ありがとうございました。続きまして、長野県最低賃金に関する今後の手続きなどについて事務局からご説明をお願い致します。

岡田賃金室長

本日いただきました長野県最低賃金の改正決定に係る答申につきましては、速やかに長野県最低賃金の改正のための諸手続きを進めてまいります。長野県最低賃金の改正決定に係る答申内容に対する異議申出の公示につきましては、本日8月7日から8月22日まで行います。異議申出があった場合は、8月25日月曜日、午前10時30分から開催予定の第4回本審議会において異議申出に関する審議を行うことになります。その審議結果等を踏まえ、10月3日の法定発効となるよう今後手続きを進めてまいります。

山本会長

ありがとうございました。それでは、次に議題(4)の「令和7年度特定最低賃金改正決定の必要性について(諮問)」に入ります。諮問にあたり事務局から申出状況を説明してください。

岡田賃金室長

長野県特定最低賃金の改正決定の必要性について、長野労働局長より諮問をさせていただきますが、その前に特定最低賃金の申出状況について説明させていただきます。資料34をご覧ください。資料34-1、34-2、34-3ということで番号をつけておりますが、ご覧のとおり、計量器等製造業、はん用機械器具等製造業、各種商品小売業の3業種からの申出が、本年7月25日付で提出されているところでございます。なお、長野県で印刷・製版業の特定最低賃金というのもございますが、こちらからの申出はございませんでした。今回の申出の定量的要件につきましては、それぞれ適用労働者数の概ね3分の1以上の合意が得られていることが必要となるわけですけれども、この3業種いずれも3分の1という要件を満たしていることを事務局の方で確認しております。また、定量的要件以外の書面上の要件についても確認しておりますので、改正決

定の必要性についての諮問を本日させていただくことといたしました。それでは、これより長野労働局長から長野地方最低賃金審議会会長に諮問文をお渡しいたします。

< 三浦労働局長から山本会長に諮問文を手交 >

山本会長

それでは、事務局で諮問文の写しを配付してください。配付が終わりましたら、事務局で諮問文の朗読をお願いいたします。

岡田賃金室長

先ほど三浦労働局長から諮問文を朗読させていただきましたので、事務局の朗読は省略させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

山本会長

ありがとうございました。ただいま諮問のありました特定最低賃金(3業種)の改正の必要性につきましては、8月21日木曜日、午後1時30分からの第2回特定最低賃金検討小委員会において検討をお願いいたします。検討結果につきましては、8月25日月曜日、午前10時30分からの第4回本審議会に報告し、令和7年度特定最低賃金改正決定の必要性の有無について答申を行うこととなっておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、議題(5)「その他」に入ります。事務局で何かございますか。

岡田賃金室長

改めまして、賃金室長の岡田でございます。本日は、午前の専門部会から長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。事務局の進行に至らないところが多々あったかと思いますが、皆様のご理解、ご協力により会議を終えることができました。心から感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

山本会長

ありがとうございました。労働者代表委員から何かありますか。

齋藤委員

長い時間が掛かりましたが、発行日を大幅に遅らせることなく結論を出すことができたことや各委員の皆様と議論ができたことについて、本当に感謝申し上げたいと思っております。結論についてどうこう言うところではありませんので、決まったことに関しては、我々も広報や展開といった取り組みをしっかりとやっていきたいと思いますので、まずは今日までの議論について本当に

ありがとうございました。

山本会長

ありがとうございました。使用者代表委員から何かありますか。

鈴木委員

今までご審議いただきまして、本当にありがとうございました。発効日については、申し送り事項というか、また来年度ご検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

山本会長

ありがとうございました。専門部会の委員の皆様におかれましては、短期間の中で5回にわたりご審議いただきまして、本当にありがとうございました。また、先ほどもお伝えしましたが、審議会の委員の皆様には、本日の開始時刻が大幅に遅くなってしまい、申し訳ありませんでした。

それでは、本日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。

閉会